



しろさと 農業委員会だより

第10号

平成24年6月15日発行
編集
農業委員会運営委員会
発行
農業委員会事務局



昨年の農地パトロールの様子

(農地の適正な利用は、農地の所有者、耕作者の責務です)

農地パトロールを実施します
昨年に引き続き、今年も七月〜八月に農地パトロールと併せて**耕作放棄地調査**を実施します。
調査にあたり、各委員が農地に立ち入ることもありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
それらの結果をもとに、利用状況調査として、農地の所有者等へ耕作放棄地の指導、意向調査を行います。



ごあいさつ
会長
富田 昇

平素より、当委員会に対し格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、改選により二月から新体制になり四ヶ月が経過しました。農地の売買・転用等に伴う調査業務、貸借の相談・適正管理の指導等、日々の活動も定着してきております。さらには、委員同士の情報交換によって研鑽に励んでおります。
今日の国内農業は、原発事故による放射能汚染問題が収束しない中、TPP交渉、一方で地域農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の問題等厳しい状況が続いております。
このような状況において、私たち農業委員は、農業の持続的な保持並びに発展を図るため、農地の確保と担い手の育成、また地域農業者の世話役として、精一杯努めてまいります。
皆様方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

主な内容

- ・農地法第3条下限面積の引き下げ・・・2
- ・農地法等申請件数（平成23年度）・・・2
- ・貸付等希望農地の詳細情報・・・3
- ・農地の相続に関する届出・・・3
- ・納税猶予制度を受けている方へ・・・3
- ・農業者年金制度の説明・・・4

農業委員活動報告（3月〜5月）

- 3月**
- 二十二日 第二回運営委員会
 - 二十三日 茨城県農業会議定例総会
 - 二十六日 城里町農業再生協議会 第三回農業委員会総会
- 4月**
- 十九日 第三回運営委員会
 - 二十五日 第四回農業委員会総会
- 5月**
- 十六日〜十七日 茨城県市町村農業委員会会長・事務局長会議 第四回運営委員会
 - 二十一日 第五回農業委員会総会
 - 二十五日 全国農業委員会長大会
 - 三十一日

農地法第三条

下限面積の引き下げ

耕作目的で農地を売買、贈与、貸借等をする場合は農地法第三条に基づく農業委員会の手続きが必要で、許可を得るには、申請後の耕作面積が下限面積以上であることが条件の一つになっていきます。城里町では、平成二十四年三月二十六日の定例総会において、下限面積の変更を協議し、平成二十四年四月一日から下限面積を次のように引き下げるようになりました。

変更前の下限面積

地域	下限面積
城里町全域	50 a



平成 24 年 4 月 1 日からの下限面積

地域	下限面積
城里町全域	40 a

全国農業新聞 を購読しましょう！

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門誌です。

発行日 毎週金曜日
購読料 一カ月 600 円
申込み 農業委員会事務局

定例総会は、毎月 25 日です。



(土日祝日にあたる場合は、翌平日の開庁日となります)

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月)

農地法等申請件数

農地法第 3 条 (農地を売買、贈与、貸借等)

件数	面積 (㎡)
35	101,347

農地法第 4 条 (所有者が自らの農地を転用すること)

件数	面積 (㎡)
6	6,487

農地法第 5 条 (所有者以外の者が農地を転用し、権利の移動・設定を行うこと)

件数	面積 (㎡)
15	5,730

農地改良届 (農地に盛土等を行い利用価値を高めること)

件数	面積 (㎡)
4	2,306

農業経営基盤強化促進法による利用権設定 (農地の貸借)

件数	面積 (㎡)
195	627,541

農地法の申請等の受付締切日は

毎月 10 日です！

(土日祝日にあたる場合は、翌平日の開庁日となります)

農地の転用とは？

農地を住宅や資材置場、駐車場、山林等の農地以外の用途に転換することです。

農地を一時的に資材置場などにする場合も、農地の転用になります。



農地を転用するには、許可申請が必要となります。詳しくは、農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

農地の貸借等情報 H24.5.31 現在

「後継者がいない」「高齢となり耕作できない」等の理由により、農地の貸付・売却を希望する農地は年々増加しています。

下表は、農地の貸付・売却の希望があった農地の情報です。

常北地区			桂地区			七会地区		
大字	地目	面積(m ²)	大字	地目	面積(m ²)	大字	地目	面積(m ²)
石塚	田	21,806	上坏	田	7,154	徳蔵	田	10,809
	畑	56,303		畑	6,351		畑	3,424
那珂西	田	22,690	下坏	田	3,706	小勝	田	17,479
	畑	33,549		畑	73		畑	5,939
上泉	田	11,278	粟	田	1,576	塩子	田	35,192
	畑	2,422		畑	3,471		畑	21,028
増井	田	19,445	北方	畑	29,659	下赤沢	田	41,218
	畑	4,640		田	10,217		畑	10,611
磯野	田	13,502	高久	畑	21,177	上赤沢	田	1,475
	畑	6,881		田	416		畑	2,161
上入野	田	16,460	錫高野	畑	27,302	真端	田	20,565
	畑	10,067		田	1,448		畑	3,096
上青山	田	5,723	孫根	畑	13,154	大網	田	17,647
	畑	7,805		岩船	畑		5,574	畑
下青山	田	10,697	高根	田	2,209			
	畑	3,149		畑	2,290			
春園	田	7,412	阿波山	田	5,074			
	畑	21,299		畑	4,123			
小坂	田	4,627	下阿野沢	田	2,131			
	畑	832		畑	13,217			
上古内	田	6,595	上阿野沢	畑	7,761			
	畑	6,352		田	667			
下古内	田	11,348	御前山	畑	6,339			
	畑	10,399						

「農業を始めたい！
規模を拡大したい！」と
お考えの方は、農業委員
または農業委員会事務
局にお問い合わせくだ
さい。

農地の納税猶予を受けて
いる方はご注意ください！
相続税及び贈与税の納税猶予制
度を受けている農地について、適
正利用を厳格化する旨の国から通
知がありました。
今後、適用の農地が耕作放棄地
等の状態となった場合には、納税
猶予が打ち切りとなり、猶予を受
けていた税額の全部または一部と
利子税を納付しなければならぬ
こととなっています。
農地の耕作・管理について、今
すぐ確認をお願いいたします！

農地を相続したら届出を
相続等により農地の権利を取得
した場合には、農地のある農業委
員会へ届出が必要です。
〈届出する方〉
相続（遺産分割及び包括遺贈を
含む）、法人の合併・分割、時効等
で農地の権利を所得した方
〈届出書類〉
農地法第三条の三第一項の規定
による届出書

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は、国民年金の上乗せ年金として農業者だけが加入できる年金です。賢く積立てし、安心安全な老後を迎えるため、農業者年金に加入しましょう！

<加入資格>

国民年金の第 1 号被保険者で、年間 60 日以上農業に従事している 60 歳未満の方

※農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

自分が積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。加入者・受給者の数に左右されにくい**安定した年金制度**で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。

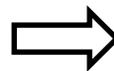
保険料は、月額 2 万円～6 万 7 千円まで**自由に選択**できます

支払った保険料は、**全額が社会保険料控除の対象**です！（民間の個人年金の場合、控除額の上限は 5 万円です）所得税・住民税の節税につながります。

年金は生涯支給されます！
80 歳までの保証付きです
加入者・受給者が亡くなった場合でも、80 歳までに受け取るはずだった農業者老齢年金が遺族に支給されます。

農業の担い手には、**国庫補助**があり、一定の要件を満たす場合、月額 4 千円～1 万円の国の保険料補助があります。

今から年金加入すると、
将来はいくら受給できるの？
国庫補助の要件にあてはまるのか？
年金のことよくわからない・・・



年金額の試算や詳しい内容等については、地区の農業委員または農業委員会事務局にお問い合わせください



城里町農業委員会事務局
〒311-4303
城里町石塚 1 4 2 8 - 1
コミュニティセンター城里
電話 029-288-3111
(内線 361. 362)
FAX 029-288-2362

五月六日に発生した竜巻及び隆ひょう・突風により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。
県内における農作物やハウスなど農業施設にも甚大な被害が及ぶなど、農家にとって大変な痛手となっています。
そのような中、昨年は出荷停止となっていた古内茶の出荷停止措置がこのほど解除され、町の名産であるお茶の出荷が再開できることに安堵しております。
今後は、新茶の出荷に向けての作業で、農家は忙しくなりそうです。